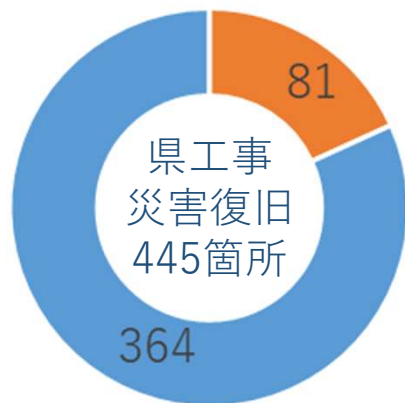
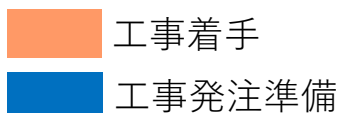


令和元年東日本台風（台風19号）による災害の復旧工事についてお知らせします

～ご不便をおかけしております～



R2.5.20現在



地域の皆様の安全を守るため、地域の建設業や測量設計業と力を合わせて、最優先で災害復旧工事を進めています。

早急な処置が必要な箇所の応急工事が終わり、現在は緊急性の高いところから本格的な復旧工事に入っており、6月までに災害箇所の約50%に着手する予定です。

全ての復旧工事完了は令和3年度末の予定です。この間皆様にはご不便をおかけしますが、ご理解、ご協力をお願いいたします。

今後もこのニュースレターを通して工事の進み具合をお知らせしていきます！



土木メモ①～災害が発生してから工事が完成まで、どんなことをするのか？～

災害が発生したら…

↓
職員や建設業者、測量設計業者で現地を確認します

↓
早急な対応が必要なものは災害査定を待たずに被災直後から応急復旧工事に着手します

↓
被災箇所の概要を国へ報告するとともに職員や測量設計業者が測量や設計を行い、査定に必要な図面や書類を作成します

↓
国の補助を受けるための災害査定を受けます（被災の確認を行い工事費が決定します）

工事発注準備

工事のための図面作成や工事費を算出し入札を行い施工業者が決定します。

今はここです

工事着手

職員の監督の下で工事を行います

↓
工事完成

パトロールをして被災箇所の確認を行います



被災箇所の測量を行います



早急な対応が必要な箇所の「応急的な工事」を実施しました

道路が崩れてる..危険で通れない。でも、ここを通らないとどこへも行けない、他の道では時間がすごくかかる！等のはきは、すぐに「応急的な工事」を実施して「安全を確保」し、その後に「本格的な工事」に入ります



事務所では皆様に安心して来所していただけるよう、
コロナウイルス感染拡大防止のための対策をしています



午前9時前や午後の早い時間帯などは、
窓口が大変混み合います。
混み合う時間帯を避けるなど、感染拡大
防止に向け皆様のご協力をお願いします。

※事務所では感染拡大防止対策として
時差出勤や分散勤務を行っています。
ご理解、ご協力をお願いいたします。

飛沫感染防止シートやアルコール消毒液を設置

福島県県北建設事務所 企画調査課
電話番号 024-521-2514 FAX 024-521-2849

